

令和5年11月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和5年11月16日(木) 午後2時45分～午後4時35分
2. 場 所 岸和田市役所新館4階 第1委員会室
3. 出席者
教育長 大下 達哉 教育長職務代理者 植原 和彦 委 員 野口 和江
委 員 和田 郁美
4. 事務局出席者
教育次長兼教育総務部長 藤浪 秀樹/学校教育部長 片山 繁一
生涯学習部長 牟田 親也/総務課長 井上 慎二/学校適正配置推進課長 池内 正彰
学校給食課長 寺埜 朗/学校管理課長 松下 英俊/産業高校学務課長 橋本 純
学校教育課長 松本 秀規/人権教育課長 松本 真里/生涯学習課長 井出 英明
スポーツ振興課長 河内 みどり/郷土文化課長 田中 幸博/図書館長 濱崎 賢治
総務課参事 柿花 真紀子

開会 午後2時45分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に和田委員を指名した。
傍聴人0名。

○大下教育長

ただいまから、11月定例教育委員会会議を開催します。

報告に入る前に、非公開の決定ですが、本日の案件のうち、議案第49号は本日協議した後、政策調整会議を経て、政策決定会議で決定するものであり、意思決定過程段階にあること、議案第50号は人事に関する案件であること、以上のことから「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項の規定により非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(教育委員、了承)

では、そのように取り扱います。

報告第66号 令和6年 岸和田市成人式～はたちのつどい～の開催について

○大下教育長

報告第66号について、説明をお願いします。

○井出生涯学習課長

報告第66号につきましては、令和6年 岸和田市成人式～はたちのつどい～の開催について

です。

今年度の成人式は、令和6年1月8日成人の日に開催し、場所は3年目となります南海浪切ホールの大ホールにて、2部制で行います。第1部の開式は11時から、第2部の開式は14時30分からとなり、前回と変更はございません。

対象者は、平成15年4月2日～16年4月1日までに生まれた、およそ2,000人です。対象者人数もほぼ前回と同じとなります。

2枚目の「実施要領」をご覧ください。タイムスケジュールにつきましては、1部・2部とも同じ内容で、開式の30分前に開場し、ホール舞台上ではジュニアオーケストラの開式前演奏を行っていただき、20歳の成人を迎える予定です。

開式となりましたら、ジュニアオーケストラの伴奏で国歌斉唱を行い、市長からの主催者挨拶、議長からの来賓祝辞をいただき、来賓紹介、主催者紹介を行います。

今年度は、大阪府議会議員のお二人にも登壇いただくようお願いしています。紹介ののち、「20歳の誓い」を行い、いったん緞帳を下ろして舞台を片づけた後、アトラクションとなります。1部は山直南こども園の園児によるマーチング、2部はこの花こども園の園児によるマーチングをお願いしています。マーチングの後、1部2部とも、和泉高校ダンス部の演技をお願いし、終了となります。

周知は、広報きしわだ10月1日号、市ホームページへの掲載を行っています。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

去年は国家斉唱ではなく、国歌独唱でしたね。

○井出生涯学習課長

はい。コロナが5類に変わりましたので国家斉唱に戻しています。去年は、舞台上でジュニアオーケストラの先生にマイクの前で独唱をしていただきましたが、今年度はそれに加え、客席の方も一緒に歌っていただいても良いと考えています。

○和田委員

去年はどれ位出席されたのでしょうか。

○井出生涯学習課長

令和5年が76.1%、令和4年が64.2%で、コロナ明けということで参加率が上がってきていますので、今年度も同じ位参加いただけると想定しています。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

他にありませんでしょうか。

○田中郷土文化課長

10月に報告しました、第65号特別展「動物のあしー足元から知る生き物のくらしー」の開催についてで、ご質問をいただいております。

一点目、動物のあしと手の違いについては、生物学的にいうと人間で「手」や「足」と呼ばれているものはすべて「肢（あし）」で、「手」と呼ばれているものが「前肢」、「足」と呼ばれているものが「後肢」です。ただ、人間は後肢で立ち上がり二足歩行するようになったので、

「前後」が「上下」に代わってそれぞれ「上肢（じょうし）」「下肢（かし）」と呼ばれ、さらに歩行以外の目的で使われる「上肢」を「手」と呼ぶようになったということです。

二点目の、協力団体であるジョニ男はうすはどんな団体で、どんな協力をしてくれますか、については、元岸和田市職員の方がされているペット関係の個人事業者で、当初は生きた動物をお借りして会場内で飼育展示したいと考えていました。ただ、法的な制限によりそれが実現できなかったため、その代替手段として、飼育されている色々な動物が足を使っている様子を動画撮影してもらい、編集した映像を会場内で流す形で協力いただきました。

三点目の、特別展チラシの左上の足は何の動物か、については、ハナオコゼという魚類の一種です。胸びれと腹びれが陸上動物の足のようになっていて、実際に海底を歩くことができることから、足のように動くひれをもつ動物としてポスター・チラシに掲載しました。

四点目の、今回の展示数については、約170点でございました。

○大下教育長

ただ今の説明についていかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、議案の審議に移ります。

議案第 39 号 補正予算について（事業費補正）

○大下教育長

議案第 39 号について、説明をお願いします。

○井上総務課長

議案第 39 号につきましては、補正予算について（事業費補正）についてです。

2 件のご寄附をいただきましたので、令和 5 年第 4 回定例市議会に歳入歳出補正予算を審議いただくためのものです。

1 件目は、令和 5 年 10 月 24 日に大阪市阿倍野区の松本明夫様から、500 千円を教育振興に充当のためということでご寄附いただきました。

2 件目は、令和 5 年 10 月 26 日に、一般財団法人永井熊七記念財団代表理事の永井一夫様から、1,000 千円のご寄附をいただきました。寄附目的は、奨学資金に充当のためです。

歳入歳出予算補正見積書は別紙のとおりです。歳入に指定寄附金として合計 1,500 千円を計上し、歳出として松本様分は基金に積立を、永井様からのご寄附は今回も岸和田市奨学会への補助金に充当する予定です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 40 号 補正予算について（債務負担行為）

○大下教育長

議案第 40 号について、説明をお願いします。

○寺埜学校給食課長

議案第 40 号につきましては、補正予算について（事業費補正）についてです。

給食調理員の早期退職者が現れたことに伴い、調理員定数に対して給食調理員の人数が下回

ることから、給食調理業務委託について当初要求していました東葛城小、八木小、旭小の3校に加え新規にもう1校追加する必要が生じたため、債務負担行為の限度額を増額変更するもので、これを令和5年第4回定例市議会において審議いただくものです。

次のページをご覧ください。変更前の限度額を176,805千円以内から257,373千円以内へとし、80,568千円を増額変更となります。期間については変更なく、令和5年度から令和8年度までで、年度割はご覧のとおりとなります。

スケジュールについては、定例会で議決いただきました後、すぐにHPで公募を開始し、1月下旬から2月上旬に選定委員会を開催し、受託業者を決め契約し、4月の給食開始に間に合わせる予定で進めていきます。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

多くの業者から応募はあるのでしょうか。

○寺埜学校給食課長

明日、選定委員会を開きますが、3校に対し3社応募がありました。八木小と旭小は2社で争う形になりますが、東葛城小が単独の応募となっています。

○野口委員

単独となった場合は、選定のしようがないわけでしょうか。

○寺埜学校給食課長

提案書を確認し点数評価を行いますので、評価点数があまりにも低いようであれば契約をせず、再公募になります。

○野口委員

給食業界も大変になってきている様子を報道で目にします。企業側も物価高騰等もあり経営が困難になりという話を聞きます。大きな企業が突然辞めてしまい、支援学校などで給食が提供できないということが他市町村では出ていると聞き、大変心配します。何かあった場合の保証もつけ委託されているとお聞きはしていますが、世の中が厳しくなっていており、中々大変ではないかとやはり心配します。

○寺埜学校給食課長

経営困難となり廃業したという話は、確かに聞きます。そういった業者では、野菜などの材料も含め委託契約をされていると聞きますが、当市は調理業務だけの委託で、状況は異なっています。なお、材料は市で購入しています。調理業務委託ですので、人件費の高騰などを見越す必要はあり、それらを見越した額で3年間の予算計上を行っています。

○大下教育長

他にご意見、ご質問はございませんでしょうか。

ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第41号 市立学校園条例の一部改正について

○大下教育長

議案第41号について、説明をお願いします。

○松下学校管理課長

議案第 41 号につきましては、市立学校園条例の一部改正についてです。

条例改正の理由でございますが、別紙 1 をご覧ください。

岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針及び岸和田市立幼稚園及び保育所再編個別計画（前期計画）により、市立太田幼稚園について、今後の就学前児童に対する良質な教育・保育環境の提供等を勘案し、葛城の谷の地域において、市立旭幼稚園及び市立旭保育所を再編し、市立認定こども園として、令和 7 年 4 月から開園をめざすことに伴い、これを廃止することとしたことから、関係する規定の整備を図るにあたり、令和 5 年第 4 回定例市議会にて審議いただくものです。

改正の内容につきましては、別紙 2 及び 3 をご覧ください。

市立太田幼稚園を廃止することに伴い、第 2 条第 22 号を削るものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は令和 6 年 4 月 1 日から施行することとしており、今回条例改正を行うことで、市立太田幼稚園が令和 6 年 3 月末で閉園することを、皆様にあらかじめお知らせすることができます。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 42 号 損害賠償の額を定め和解するについて

○大下教育長

議案第 42 号について、説明をお願いします。

○松下学校管理課長

議案第 42 号につきましては、損害賠償の額を定め和解するについてです。

本件は、令和 2 年 12 月 16 日（水）午後 1 時 30 分頃、市立旭小学校の体育館において、昼休みの清掃時間中に、床のモップがけをしていた児童が、足をすべらせ転倒した際、老朽化した床材の一部が左足に刺さり負傷した事故に対して、治療を継続しておりましたが、症状固定となり、後遺障害等級 12 級が認定されたことから、令和 4 年 10 月 14 日付けで本市に対しまして、慰謝料などの損害金の請求がありました。

示談交渉を行ってきたところ、このたび合意に達しましたので、被害者に対しまして 590 万 1,460 円を支払うことについて、令和 5 年第 4 回定例市議会にて審議いただくものです。

損害賠償金については、教育委員会が加入している独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度による給付金 225 万円を既に支払っており、全国市長会学校災害賠償補償保険にて、残額が支払われる見込みです。

なお、事故後において、体育館の安全性の確保のため、老朽化した床材を交換し、全床板にウレタン塗装するなど改修を行っております。また、当該校での対策にとどまらず、全ての学校園で安全が確保されるよう、体育館や遊戯室の緊急安全点検を実施し、学校園全体の維持管理及び改修について、計画的に進めております。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

後遺障害はどの程度なのでしょうか。

○藤浪教育次長

可動域等に支障が多少あるかもしれませんが、学校教育課を通じて確認しましたところ、中学校で運動部に入り活躍されているようです。

○大下教育長

他にご意見、ご質問はございませんでしょうか。

ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 43 号 補正予算について（事業費補正）

○大下教育長

議案第 43 号について、説明をお願いします。

○松下学校管理課長

議案第 43 号につきましては、補正予算について（事業費補正）についてです。

事業概要は、市立小学校 23 校の既存照明設備を LED 照明設備へと改修することにより、発熱量低減による空調機の負担減やランニングコストの削減、脱炭素化などを図る事業でございます。

令和 6 年度当初予算での予算化を計画しておりましたが、物価高騰による資材の価格上昇や施工対象校数が多いため、大量の資材が必要となることにより、資材調達に一定の期間を要することが見込まれ、学校施設の運営上教育活動に支障のない夏季休業中での工事が求められており、早期の予算確保の必要性が生じたことから、議案書のとおり、補正予算を令和 5 年第 4 回定例市議会にて審議いただくものです。

なお、この事業は継続事業で、別紙 1 に令和 5 年度の歳入歳出予算補正見積書、別紙 2 に継続費の補正、別紙 3 にその詳細を添付しております。数値につきましては要求額です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

学校の照明設備とありますが、すべての教室が LED 照明に変わるということでしょうか。

○松下学校管理課長

はい。屋外照明も含め、すべて改修予定です。

○野口委員

耐用期間もあると思いますが、例えば子どもが割ってしまって交換が必要という場面も出てくるかもしれません。交換は、電気工事士といった方でないといけないということでしょうか。

○松下学校管理課長

器具そのものが壊れますと一般の方では難しいと思いますが、電球などの交換で可能な場合であれば、学校現場で先生等が交換できます。

○大下教育長

他にご意見、ご質問はございませんでしょうか。

ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 44 号 岸和田市立産業高等学校入学者選抜実施要項について

○大下教育長

議案第 44 号について、説明をお願いします。

○橋本産業高校学務課長

議案第 44 号につきましては、岸和田市立産業高等学校入学者選抜実施要項についてです。

令和 6 年度の、大阪府の公立高等学校入学者選抜実施要項が定められたことに伴い、令和 6 年度岸和田市立産業高等学校全日制及び定時制の入学者選抜実施要項を定めるものです。別紙要項（案）をご覧ください。6 月の定例教育委員会会議においてご承認いただきました、令和 6 年度岸和田市立産業高等学校入学者選抜方針に記載しております、応募資格や通学区域、学力検査等、また学力検査問題等の種類や学力検査の成績と調査書の評定の比率を、全日制、定時制それぞれに記載しています。そのほか、大阪府の実施要項に記載の実施時刻や合格者発表の時間、追検査等を、産業高校用に整理して作成しております。

なお、昨年度からの変更点を別紙の資料にお示ししております。来年春の入試から一部の府立高校でオンライン出願が始まることから、実施要項の一部で文言の修正や、事務の取扱いの見直しがされております。オンライン出願は、来年春は試行ということで府立夕陽丘高校の音楽科で実施され、再来年春から本格実施されます。産業高校においても再来年春から一緒に実施できるよう準備を進めているところです。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

再来年のオンライン出願にむけシステムの改修なども必要になるのでしょうか。

○橋本産業高校学務課長

オンライン出願は、原則インターネット上で操作する形のようなようです。出願と受験料の決済ができるようになるかと聞いています。

○大下教育長

中学生が自ら志望する学校に出願書類を学校に持っていく事で、試験当日道に迷わないとか、事前に学校の雰囲気を確認するということでしたが、オンラインであるとそれができなくなるということでしょうか。

○松本学校教育課長

今年度、夕陽丘高校を受ける子どもがいましたら、そのようになるかもしれません。しかしそれまでにオープンスクール等で体験できる場もあります。

○大下教育長

そのあたりは、中学校でも気を付けていかねばなりませんね。私立が第一志望で、私立が不合格となり公立を受験することになった場合などは、全く知らないとなるかもしれません。

産業高校の出願の状況は予想できますか。

○橋本産業高校学務課長

現在、随時、説明会を行っているところです。2 学期前半に中学校で進路希望調査があり、府全体で集計された結果によれば、昨年定員割れしたデザインシステム科は、昨年の同時期よりは若干ですが志望者が増えており、少し希望を持っています。

また、これは狙っていますがこんなに早く効果が表れるものかと言う事もありますが、今まで商業科より情報科の方が希望者が多い状況でしたが、今の時点の希望調査では商業科の方が多い状況です。情報科においても定員分の希望者がいます。現時点で志望校未定の生徒もいますので、今後どうなるか推移を見ていきたいと思えます。

○大下教育長

デザインシステム科は現時点で定数を超えていますか。

○橋本産業高校学務課長

はい。デザインシステム科も現時点で定数を超えて希望がありますが、昨年の希望調査時点では定員を超えていたものが、実際の受験者が定数を割ったというのがありましたので、油断できない状況です。

○大下教育長

他にご意見、ご質問はございませんでしょうか。

ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 45 号 補正予算について（事業費補正）

○大下教育長

議案第 45 号について、説明をお願いします。

○河内スポーツ振興課長

議案第 45 号につきましては、補正予算について（事業費補正）についてです。

市民団体から寄附金をいただきましたので、令和 5 年第 4 回定例市議会に歳出補正予算を審議いただくものです。

令和 5 年 9 月 5 日に一般社団法人永代太々巴講理事長岸田昌雄様から 800 千円をご寄附いただきました。保健体育費にかかる備品購入のためというご意向ですので、テント大一張り、テント小二張り及び付属品を購入予定です。歳入歳出予算補正見積書（案）及び備品内容は別紙のとおりです。備品には寄贈者名を入れる予定です。スポーツに関するイベントの開催時や市民プール開設時の暑さ対策に使用させていただく予定です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

寄贈者の方は、どのような団体でしょうか。

○河内スポーツ振興課長

約 270 年続いている、お伊勢参りをするための共同組織、講と聞いています。令和 4 年度もスポーツ推進のためにと 800 千円ご寄附いただき、先日、葛城グラウンドに少年用サッカーゴール一対を設置させていただきました。他に、平成 30 年度には、消防の警備活動車 1 台を寄贈いただいているようです。理事長は、野田町にある岸田スポーツを運営されています。

○植原教育長職務代理者

図書館にも本の寄贈をいただいたことがありますよね。

○橋本産業高校学務課長

はい。巴講さんのコーナーがあります。

○大下教育長

他にご意見、ご質問はございませんでしょうか。

ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 46 号 岸和田市社会体育施設の指定管理者指定の議案提出について

○大下教育長

議案第 46 号について、説明をお願いします。

○河内スポーツ振興課長

議案第 46 号につきましては、岸和田市社会体育施設の指定管理者指定の議案提出についてです。

当課が所管する施設の、指定管理委託業務契約が今年度末に終了します。来年度以降の指定管理につきまして、10月2日の岸和田市指定管理者審査委員会において候補者が選定されましたので、令和5年第4回定例会において、指定管理者の指定に関する議案を提出するものです。

施設は3種類で、①岸和田市総合体育館、②岸和田市民体育館、③5つの運動広場と4つのテニスコートである岸和田市立運動広場等です。

指定の相手方は、岸和田市公園緑化協会・ミズノグループです。指定の期間は、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間です。

別紙に指定管理者候補者の概要を載せています。それぞれに本市の指定管理者として実績のある事業者です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原教育長職務代理者

指定管理者としてこれまで5年指定されてきました。なぜ2年延長となり、また今回は募集をせず非公募とされたのでしょうか。

○河内スポーツ振興課長

指定の相手方は、当課所管の施設以外に、水とみどり課が所管する中央公園他300余りの都市公園と児童遊園の指定管理を一括で実施されています。こういった一括管理は、スケールメリットが活かせる反面、対応できる事業者が限定されてしまうことや、競争原理が働きにくい、同一管理者の長期間受託による創意工夫の欠如というデメリットがあります。一方、本市では水とみどり課が令和5年2月に策定した「スマート公園・岸和田～アクションプラン～」に基づき、民間活用の導入に取り組んでいるところです。それらと合う指定管理の条件を考えていくにあたり一定の準備期間を要するものとして、期間延長というイメージとなりますが、非公募による応募としたところです。

○植原教育長職務代理者

大変理解できる説明でした。有難うございます。

○大下教育長

他にご意見、ご質問はございませんでしょうか。

ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 47 号 補正予算について（債務負担行為）

○大下教育長

議案第 47 号について、説明をお願いします。

○河内スポーツ振興課長

議案第 47 号につきましては、補正予算について（債務負担行為）についてです。

先程の指定管理業務について、今年度中に相手方と協議・調整を進めて協定を締結する必要があるため、債務負担行為補正予算を計上し、令和 6 年第 1 回定例市議会にて審議いただくものです。別紙のとおり、3 施設それぞれに、令和 5 年度から令和 7 年度までの 3 年間で、記載のとおりの内容で債務負担行為を行います。年度毎の支出予定額は記載のとおりです。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 48 号 岸和田市民道場設置及び管理条例の廃止について

○大下教育長

議案第 48 号について、説明をお願いします。

○河内スポーツ振興課長

議案第 48 号につきましては、岸和田市民道場設置及び管理条例の廃止についてです。

市民道場心技館の供用廃止を趣旨とした、岸和田市立社会体育施設再編第 1 期実施計画については、9 月の教育委員会会議で承認をいただき、10 月 16 日の政策決定会議においても、市民道場心技館を今年度末をもって廃止することが妥当であると判断されました。それに伴い、12 月議会におきまして当館の設置及び管理にかかる条例を廃止しようとするものです。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。先週の金曜日・日曜日に実施した住民説明会の状況につき、簡単に説明ください。

○河内スポーツ振興課長

金曜日は、19 時から市立公民館で説明会を行い、22 名参加いただき、多くは市民道場心技会剣道部の方々でした。武道への思い、心技館への思い、武道ツーリズムと称していましたが、心技館がお城周辺の観光にも寄与しているのではないかとこの視点のご意見もいただきました。

日曜日は、10 時から男女共同参画センターで説明会を行い、9 名参加いただき、ほぼ剣道に関するの方々でした。武道教室に通われているお子さんからは、心技館を残したく署名活動をしているが、この署名を行うことで何か変わりますかといったような発言もありました。

皆さん熱い思いで使ってこられたということですので、中々理解を得られるものではないと思っておりますが、まずは安心を第一に考えて耐震性のない施設を使い続けることは困難であるとの説明をしました。

○大下教育長

子どもさんからは署名活動は無駄ということですかと聞かれましたので、署名活動があるから計画ができないとか署名活動がないから計画ができるというものではない、市民の思いを推

し量るものとして署名活動は重要なので、市の方で受け止めて、市議会に情報提供をして、判断していきますとお答えしたところです。

○植原教育長職務代理者

参加者のほとんどが剣道部ということですが、剣道だけでしょうか。

○河内スポーツ振興課長

私の知る範囲では空手道の方が一人、他市からの参加もおられました。なお、先程秘書課から連絡があり、約1,900筆の署名が届いたとの情報がありました。議会にも届いているようです。

○大下教育長

決めたことはもう変わらないのかというご意見に対し、説明会等でいただいた意見が具体的に合理的で計画を変えなければならない内容なら、計画を修正することもありえますと申し上げました。

心技館と同様に、観光案内所も石垣に影響を与える施設ではないかという質問もありましたが、案内所は岸和田城や八陣の庭魅力発信のための重要な要素で、心技館とは異なりますと説明をしました。

○大下教育長

他にご意見、ご質問はございませんでしょうか。

ないようですので、原案のとおり承認することとします。

以上で、公開の案件は終了しました。

次に、非公開の案件の審議に入ります。関係者以外は退席願います。

議案第49号 岸和田城庭園（八陣の庭）整備計画について

議案第50号 教職員人事について

（非公開議案2件について審議され、承認された。）

○大下教育長

以上で全ての案件が終了しましたが、他に何かございませんか。

ないようですので、これもちまして本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後4時35分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

教育長

署名委員